



(3)

ひとり暮らしなどで不安をお持ちの高齢の方へ
**安心できる
 生活のためのサービス**

区や社会福祉協議会では、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまな支援サービスを行っています。いずれも介護保険の要介護認定を受けていない方でも利用できます。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 高齢者支援課(区役所2階201番)

●見守り型緊急通報システム●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

自宅に専用通報機、火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサーを設置することで、体の具合が悪くなるなどの緊急時にボタンを押すだけ(火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサーは自動)で警備会社に電話がつながり、係員がご自宅に駆け付けます。また、状況に応じて係員が119番通報します。

【対象】 おおむね65歳以上で、慢性的な病気があるなど日常生活に注意が必要な状態で、次のいずれかに該当する方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に高齢者のみになる世帯の方

【費用(月額)】

- ▶住民税非課税の方 700円
- ▶住民税課税の方 1,750円



専用
通報機

●救急医療情報キット●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

かかりつけ医療機関や持病、緊急連絡先などの情報を入れるキット(筒状のケース)を配布しています。冷蔵庫に保管し、キットがあることを示すシールを冷蔵庫に貼ることで、救急隊による迅速な救急活動に生かすことができます。

【対象】 65歳以上で次のいずれかに該当する方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶日中・夜間に1人になる世帯の方

【配布場所】

- ▶葛飾区医師会所属医療機関
- ▶高齢者総合相談センター(下表参照)
- ▶高齢者支援課(区役所2階201番)



冷蔵庫に保管

認知症の症状などで外出に不安がある方へ

●おでかけあんしん事業●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8597

住所・氏名・緊急連絡先を登録していただいた上で、つえや靴など身に着けるものに貼れる、登録番号とコールセンターの電話番号を記載した「おでかけあんしんシール」を配布します。

対象となる方が警察などに保護された場合に、シールを手掛かりにコールセンターを利用して身元や緊急連絡先を照会し、ご家族などに連絡することで早期の帰宅へつなげます。

【対象】 区内在住65歳以上で認知症の症状があり見守りが必要な方、または区内在住65歳未満で若年性認知症などの方(いずれも施設に入所している方を除く)



高齢者に関する身近な相談窓口

●高齢者総合相談センター●

高齢者総合相談センター	所在地	電話番号
水元	水元1-26-20	3826-2419
水元公園	南水元4-27-13-1階	6231-3567
新宿	新宿2-16-4	3826-8726
金町	東金町1-36-1-108	3826-5031
高砂	高砂3-27-12	5889-8600
柴又	柴又1-47-7-102	5876-9531
青戸	青戸3-13-19	5629-5719
亀有	亀有4-31-18-105	6240-7630
堀切	堀切2-66-17	3697-7815
お花茶屋	白鳥1-12-20-1階	5671-2471
東四つ木	東四つ木2-27-1	5698-2204
立石	立石6-19-10-1階	6657-6140
奥戸	奥戸3-25-1	5670-5212
新小岩	新小岩1-49-10-1階	5879-9328

【相談時間】 月～金曜日/午前9時～午後7時、土曜日/午前9時～午後5時30分
 日曜日、祝日、年末年始は休館

●配食サービス●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

区と契約した事業者が昼食・夕食のお弁当を自宅に配達し、安否確認を行います。月単位で週14食まで利用できます。おかゆや糖尿病食・腎臓病食、おかずの刻み方なども選べます。

【対象】 おおむね65歳以上で次のいずれかに該当し、外出が困難で家族なども含め食事の準備が難しい方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中に1人になる方

【費用(1食あたり)】

346～630円(税込)

費用は事業者によって異なります。



配食される
お弁当の
一例

地域の皆さんへ

●高齢者見守り相談窓口●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8257

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症などによる徘徊など、地域の中で見守り支援を必要とする方に関する相談を受け付けています。

地域の皆さんから寄せられた情報を生かし、高齢の方が安心して過ごせるように見守り支援を行います。お気づきの点がありましたら、高齢者支援課、または高齢者総合相談センター(上表参照)にご相談ください。

●高齢者見守りサービス補助●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

自宅にセンサーなどの機器を設置し、家族の方がパソコンやスマートフォンなどで高齢者の日常生活を見守るサービスを利用する際に、機器の初期設置費用を補助します。

【対象】 65歳以上で次のいずれかに該当し、日常生活に不安がある方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に1人になる世帯の方

【補助額】 初期設置費用の10分の9(限度額13,500円)

【注意点】 民間事業者が設置・貸与する機器で、費用の支払日から1年以内に申請してください。

●かつしかあんしんネット●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8597

緊急連絡先などの情報をあらかじめ高齢者支援課・民生委員・高齢者総合相談センターがお預かりし、利用者の病気やけがなどの緊急時に、消防や警察、医療機関からの依頼に応じて情報を提供します。

【対象】 次のいずれかに該当する方

- ▶65歳以上のひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶75歳以上の方のみで構成される世帯の方

●ひとり暮らし高齢者毎日訪問事業●

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎5698-3216

乳酸菌飲料(1本10円を利用者が負担)を、月～金曜日(祝日を除く)に一声かけて配達します。

配達員が訪問したときに前回お届けした乳酸菌飲料が残っていて、利用者の安否確認ができなかった場合には、緊急連絡先などに連絡します。

【対象】 65歳以上のひとり暮らしの方